

# 令和4年さいたま市議会4月臨時会提出議案一覧

合計3件（専決処分報告議案2件・条例議案1件）

## 《専決処分報告議案》

### 議案第72号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・財政局税務部税制課）

地方税法の一部改正に伴い、緊急にさいたま市市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、令和4年3月31日付けをもって専決処分したもの。

（内容）

- 1 固定資産税及び都市計画税の負担調整措置
  - ・ 土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の5%から2.5%とすることとするもの。
- 2 固定資産課税台帳の閲覧等に関する規定の明確化
  - ・ 固定資産課税台帳の写しの閲覧又は証明書の交付について、配偶者からの暴力の被害者等の住所が漏れないように、総務省令で定める措置を講じた場合においても、その手数料が変わらないことを明確化するもの。
- 3 省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置の要件の変更
  - ・ 省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置の対象となる工事に、一定の要件のもとで、高効率給湯器の装置の取り付け工事等を加えることとするもの。

（施行期日） 令和4年4月1日等

### 議案第73号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課）

地方税法施行令の一部改正に伴い、緊急にさいたま市国民健康保険税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、令和4年3月31日付けをもって専決処分したもの。

（内容）

- ・ 課税限度額の改定
- ・ 国民健康保険税の課税限度額について、次のとおり改めるもの。

	改正前	改正後
基礎課税額	63万円	65万円
後期高齢者支援金等課税額	19万円	20万円
介護納付金課税額	17万円	改正なし

（施行期日） 令和4年4月1日等

《条例議案》

**議案第74号** さいたま市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局総務部総務課)

さいたま市役所の位置を変更するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ さいたま市役所の位置の改正
  - ・ さいたま市役所の位置について「浦和区常盤6丁目4番4号」を「大宮区北袋町1丁目603番地1」に改めるもの。

(施行期日) 規則で定める日